

役 員 等 名 簿

番号	商号又は名称（半カナ）	商号又は名称（漢字）	氏名（半カナ）	氏名（漢字）	生年月日				性別 (M・F)	住 所	職 名
					元号 MTSH	年	月	日			
1	シャカイフクシホウジントクエイカイ	社会福祉法人徳栄会	タネ ヒロシ	高根 宏	S	17	12	4	M	千葉県山武郡芝山町岩山2308	理事長
2	シャカイフクシホウジントクエイカイ	社会福祉法人徳栄会	スズキ マサリ	鈴木 正則	S	29	2	20	M	千葉県山武郡芝山町山中698	理事
3	シャカイフクシホウジントクエイカイ	社会福祉法人徳栄会	フルカワ マサオミ	布留川 正臣	S	18	1	19	M	千葉県山武市椎崎312	理事
4	シャカイフクシホウジントクエイカイ	社会福祉法人徳栄会	カラカマ シゲオ	唐鎌 茂夫	S	23	4	18	M	千葉県千葉市緑区おゆみ野南1-31-128	理事
5	シャカイフクシホウジントクエイカイ	社会福祉法人徳栄会	スナメリ タケシ	砂明利 毅	S	17	5	2	M	千葉県山武郡芝山町小池2483	理事
6	シャカイフクシホウジントクエイカイ	社会福祉法人徳栄会	タネ カン	高根 完	S	51	7	2	M	千葉県千葉市若葉区千城台東2-28-15	理事
7	シャカイフクシホウジントクエイカイ	社会福祉法人徳栄会	ナイウ セツコ	内藤 節子	S	25	11	18	F	千葉県富里市御料116	評議員
8	シャカイフクシホウジントクエイカイ	社会福祉法人徳栄会	ノムラ テツヤ	野村 哲也	S	36	4	9	M	千葉県成田市大清水206-1	評議員
9	シャカイフクシホウジントクエイカイ	社会福祉法人徳栄会	タケハシ アキラ	高橋 昭	S	23	5	3	M	千葉県印西市武西232	評議員
10	シャカイフクシホウジントクエイカイ	社会福祉法人徳栄会	ジツカリ ユキオ	實川 幸夫	S	18	10	14	M	千葉県富里市日吉台3-29-12	評議員
11	シャカイフクシホウジントクエイカイ	社会福祉法人徳栄会	カシハラ ヒロヨシ	梶原 廣義	S	24	6	29	M	千葉県富里市七栄651-456	評議員
12	シャカイフクシホウジントクエイカイ	社会福祉法人徳栄会	キカワ マサル	木川 優陽	S	22	2	5	M	千葉県山武郡芝山町大台718-1	評議員
13	シャカイフクシホウジントクエイカイ	社会福祉法人徳栄会	ムラカミ シゲシ	村上 稠	S	22	8	3	M	千葉県千葉市若葉区原町907-5	評議員
14	シャカイフクシホウジントクエイカイ	社会福祉法人徳栄会	シイ ヒデオ	椎名 英夫	S	16	3	2	M	千葉県山武郡横芝光町宮川5643	監事
15	シャカイフクシホウジントクエイカイ	社会福祉法人徳栄会	トモ タカシ	塘 高	S	22	5	17	M	千葉県四街道市大日209-4	監事
16											
17											

現在における当法人の役員等名簿に相違ありません。

令和 3年 1月 7日

社会福祉法人 徳栄会
理 事 長 高根 宏



役員等名簿には、補助を受けようとする事業を行う者が法人その他の団体である場合は、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準じる者、相談役、顧問、その他実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。）を記載すること。ただし、当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者については、本件補助金の申請に関する権限又は補助事業の執行に関する契約を締結する権限を委任されている者を除き省略することができる。